

2018 April

4

No.818

Saga Social Insurance Association

社会保険さが

一般財団法人 佐賀県社会保険協会

TEL: 0952-26-3171 FAX: 0952-26-3377

URL: <http://www.syahokyo-saga.or.jp/>



■佐賀市 多布施川

今月の記事

● 日本年金機構

- ・平成 30 年 3 月からの事務処理について 2
- ・「学生納付特例制度」をご存知ですか 3

● 全国健康保険協会 佐賀支部

- ・受診しよう! 生活習慣病予防健診 4~5

● 佐賀県社会保険協会

- ・4・5月開催社会保険事務講習会のご案内 6
- ・治療と仕事の両立支援 7

- ・年金相談窓口開設等 8
- ・一般的な年金相談に関するお問い合わせは 8

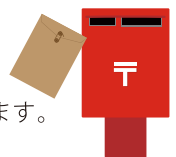
適用関係届書
送付先

日本年金機構 福岡広域事務センター 厚生年金適用グループ

〒812-8579 福岡県福岡市博多区榎田1-2-55 AP 榎田ビル

※郵送の際は、切手貼付後、送付先宛名と郵便番号を記載するだけで宛先に届きます。

※福岡広域事務センターにはお客様窓口はなく郵送のみでの受付になります。
届書作成や制度についての相談は年金事務所へお問い合わせください。



事業主の皆様へ

平成30年3月5日からの 事務処理について



マイナンバーでの手続きが可能になりました

厚生年金保険および国民年金第3号被保険者関係手続きが基礎年金番号だけでなく、マイナンバーで行うことが可能となっています。従来は、従業員を採用した場合、年金手帳の提出を求め、基礎年金番号により資格取得届を提出していましたが、今後はマイナンバーでの提出ができます。

※20歳未満で基礎年金番号をお持ちでない場合はマイナンバーを記入してください。

※従業員の方からマイナンバーを取得する際は、事業所においてマイナンバー法による本人確認が必要です。

※国民年金第3号被保険者や被扶養者に関する届を提出する際、被扶養者のマイナンバー法による確認を事業所において行っていただく場合があります。詳細は日本年金機構ホームページをご覧ください。

※資格取得届にマイナンバーを記載いただくことで住所の記載を省略できます。

氏名・住所変更の届出について



マイナンバーと基礎年金番号が結びついている厚生年金被保険者・国民年金第3号被保険者については、住民票の異動情報から年金記録の氏名・住所の情報を更新します。そのため事業主様からの住所変更届等の提出が原則として不要となります。

なお、マイナンバーと基礎年金番号が結びついていない被保険者、海外居住者および短期在留外国人等の方については、引き続き住所変更届等の提出が必要となります。

※基礎年金番号とマイナンバーが紐付かない厚生年金被保険者については、平成30年7月以降事業主様宛てに対象者をお知らせし、氏名・住所の変更があった場合は届出をお願いする予定です。なお、国民年金第3号被保険者については、別途、ご本人宛てにお知らせしますので、ご本人から氏名・住所の変更について届出があった場合は、提出をお願いします。

変更後の届出様式でご提出ください

届出様式が変更されています。変更となる届書については、変更後の様式を使用してください。様式統合、個人番号欄追加、様式レイアウトがA4縦判化等の変更があります。詳細については日本年金機構ホームページをご覧ください。

「学生納付特例制度」をご存知ですか？

学生納付特例制度は、所得が無い学生の方が、将来、年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故等により障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金を受けることができなくなることを防止するため、ご本人の申請により国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

POINT1 ご本人の所得のみで審査

一般の保険料免除（全額免除・一部納付）の場合は、世帯主の所得も含めて保険料免除の対象となるか審査いたしますが、学生納付特例はご本人の所得のみで審査することになります。

そのため、世帯主の所得が高く、保険料免除の対象とならない学生の方でも、所得がない場合は学生納付特例の対象となります。

ご注意！ 学生の方は、学生納付特例制度のみご利用いただけます。



POINT2 障害・遺族基礎年金を受けることができます

納付特例期間中にケガや病気で障害や死亡といった不測の事態が発生した場合、障害の状態に応じて障害基礎年金が、遺族（「子のある配偶者」と「子」）の方は遺族基礎年金を受けることができます。

※障害や死亡といった不測の事態が発生する前々月までの国民年金の加入期間の2／3以上の期間について、保険料を納付、免除又は猶予されていること、若しくは事故の前々月までの直近の1年間に保険料の未納がないことが必要です。

学生納付特例期間の年金はどうなるの？

「納付」と「学生納付特例」と「未納」はこのように違います。

		納 付	学生納付特例	未 納
障害基礎年金 遺族基礎年金	（受給資格期間）	○ 算入されます	○ 算入されます	× 算入されません
老齢基礎年金	受給資格期間	○ 算入されます	○ 算入されます	× 算入されません
	年金額に反映	○ 算入されます	× 算入されません	× 算入されません

- 障害基礎年金及び遺族基礎年金を受給するためには一定の受給要件があります。
- 学生納付特例を受けた期間は、将来受ける年金の受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。
- そこで、学生納付特例が承認された期間の保険料は、10年以内であれば、古い期間から順に納付が可能です。（ただし、承認を受けた年度の翌年度から起算して、3年度目以降は、当時の保険料に一定の金額が加算されます。）

社会保険料は納付期限内に納付しましょう。

平成30年4月分 保険料の納付期限は平成30年5月31日（木）です。

■ 受診しよう!生活習慣病予防

3月下旬に、事業所様宛に生活習慣病予防健診のご案内や申込書等を送付
ご案内と一連のお手続きをよろしくお願いいたします。年に1度は健診を受け

● 生活習慣病予防健診申込から受診までの流れ

緑色の封筒が目印!



毎年3月に協会けんぽ
から事業所様宛に健診
の案内が届きます。

受診希望の 確認

内容等を確認し、対象者
(※)に受診を勧めてくだ
さい。
※対象者(35歳～74歳の方)

予 約

健診機関に予約します。
受診者が予約してもかま
いせん。

申込書

申込書を記
んぽにご提出
診が決定した
提出してくだ

インターネット上で従業員の健診の申し込みをまとめて行うことが
ご利用には協会けんぽが発行するユーザーIDとパスワードが必要で

特定保健指導

健診の結果、メタボリックシンドロームのリスクがあるこ
保健指導は、保健師など専門家のサポートを受けなが

生活習慣病予防健診 Q & A

Q. 35歳未満の被保険者は生活習慣病予防健診の一般健診を受診できますか?



協会けんぽからの補助を受けて受診することはできません。
ただし、年度内に35歳に到達する方は受診できます。
(35歳未満の方は事業主様が実施する定期健康診断を受診することになります。)

Q. 申込書に印字されていなくても、健診対象年齢に該当する被保険者であれば
受診できますか?



受診できます。申込書には平成30年1月初旬までに加入の手続きが完了
していた方が印字されています。印字されていない受診資格がある被保
険者(ご本人)様については、空欄に記入していただくか、別途「手書き用
申込書」を使用して協会けんぽにお申込みください。

健診についてのお問い合わせ：0952-27-0615 (保健グループ) 受付時間 / 平日8:30～17:15



全国健康保険協会 佐賀支部
協会けんぽ

〒840-8560
佐賀市駅南本町6-4佐賀中央第一生命ビル
TEL 0952-27-0611(代表)

健診

しています。事業所様におかれましては、対象の方へ
で、健康状態をチェックしましょう！



の提出

入し、協会けんぽへ提出してください。受診者の方から順次提出してください。

受診準備

受診日近くになると健診機関より「検査キット」等が届きます。受診者に渡します。

受診



結果通知

健診機関から結果が届きます。受診者に渡します。

できます（健診機関へは別途、日程のご予約が必要です）。
です。詳細は協会けんぽホームページの「インターネットサービス」のバナーよりご確認ください。

とが判明した場合、協会けんぽまたは委託機関から保健指導のご案内をお届けします。
ら生活習慣を改善できる絶好の機会です。**無料**ですので、ぜひ活用しましょう！

生活習慣病予防健診を利用されていない事業主様へ

生活習慣病予防健診はお得がいっぱいです!!
従業員の皆様の健診を「生活習慣病予防健診」に切り替えませんか？

県内約5割の
事業所様が
ご利用中!!

お得1 健診費用がお得です！

年度内にお一人様1回、協会けんぽが健診費用の一部を補助します。健診費用の約6割が補助（一般健診の場合）
されますので、大変お得な健診となっています。

一般健診(最高額) 協会けんぽ補助額(最高額) 自己負担額(最高額)
18,522円 **−** **11,484円** **=** **7,038円**

お得2 年に1度の定期健診に置き換えができます！

労働安全衛生法に基づく定期健康診断の一般的な内容を満たしているため、定期健康診断としてご利用いただけます。

お得3 胃・大腸など、主な「がん検診」もセットで充実！

協会けんぽが実施する生活習慣病予防健診には、国が定める5種類のがん検診がすべて含まれています。

男女共通 胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診

女性のみ 乳がん検診・子宮頸がん検診
※婦人科検診は別途自己負担必要



メルマガのご登録はこちらから！
役立つ情報が満載です！





平成
30
年度

社会保険事務講習会のご案内

『新任担当者のための適用実務』

新規適用事業所及び新しく事務担当になられた方を対象に、
算定や月額変更など社会保険の基礎をわかりやすく学びます。
【初級編】

『高年齢継続雇用給付、 在職老齢年金制度の解説』

60歳以降の高齢者雇用に関する諸制度について学びます。

地 区	平成30年	会 場	地 区	平成30年	会 場
武雄会場	4月19日(木)	武雄市文化会館 (武雄市武雄町武雄5538-1)	唐津会場	5月17日(木)	高齢者ふれあい会館りふれ (唐津市二タ子3-155-4)
佐賀会場	4月20日(金)	アバンセ (佐賀市天神3-2-11)	鳥栖会場	5月18日(金)	サンメッセ鳥栖 (鳥栖市本鳥栖町1819)
唐津会場	4月23日(月)	高齢者ふれあい会館りふれ (唐津市二タ子3-155-4)	武雄会場	5月21日(月)	武雄市文化会館 (武雄市武雄町武雄5538-1)
鳥栖会場	4月25日(水)	サンメッセ鳥栖 (鳥栖市本鳥栖町1819)	佐賀会場	5月23日(水)	アバンセ (佐賀市天神3-2-11)
講師●社会保険労務士			講師●社会保険労務士		

● 実施時間 各会場共通 13:20受付 ▶ 13:40開始 ▶ 16:00終了予定

募集定員 佐賀・武雄…**50名** 鳥栖・唐津…**30名**
(定員になり次第締め切りますので、締切後の申込者には3日以内にご連絡します。)
受講決定者の方には後日、案内のハガキをお送り致します。

対 象 者 4月… 新しく社会保険の事務担当になられた方 5月… 社会保険事務担当者の方

参 加 料 **会員事業所は無料**
(但し、非会員事業所及び平成29年度会費未納事業所は資料代として3,000円のご負担をお願いします。)

申込方法 下記の参加申込書にご記入の上、**FAX**または**郵送**にてお申し込み下さい。

お申込み
お問合せ

一般財団法人 佐賀県社会保険協会

〒840-0816 佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル9階

TEL.0952-26-3171 **FAX.0952-26-3377**

～(キリトリ線)～



FAXにて
ご参加の方は
下記申込書で

社会保険事務講習会 参加申込書

整 理 番 号			☞ あて名シール左下の 7ケタの番号です
参加希望 会場日時	『新任担当者のための適用実務』 (武雄 ・ 佐賀 ・ 唐津 ・ 鳥栖) 会場 平成 年 月 日 ()	『高年齢継続雇用給付、在職老齢年金制度の解説』 (唐津 ・ 鳥栖 ・ 武雄 ・ 佐賀) 会場 平成 年 月 日 ()	
参加者氏名			
事業所名			
事業所所在地	〒 事業所電話番号 () -		
分からない部分・知りたい内容などありましたら、お書きください。			

※ 申込書にご記入いただきました情報は、この事務講習会以外の目的には使用いたしません。

治療を受けながら働き続けることを不安に思っている方へ



佐賀産業保健総合支援センター

治療と仕事の両立支援

－ 出張相談窓口（無料）のご案内 －

病気になっても仕事を辞めずに治療に専念できる働き方を、一緒に考えていきましょう。

当センターの両立支援促進員（社会保険労務士・保健師等）が、医療機関（主治医）と連携して支援します。

対象者：がん、脳卒中、心疾患、糖尿病、肝炎、その他難病など、反復・継続して治療が必要となる疾病を患っている労働者とその家族、事業主、人事労務担当者など

❖佐賀大学医学部附属病院 [佐賀市鍋島5丁目1番1号]

日 時	第3金曜日 11:00～14:00
実施場所	1階 地域医療連携室(相談支援センター)
お問合せ先	地域医療連携室(相談支援センター) (0952) 34-3113 (直通) 月～金曜日(祝日除く) 9:00～17:00

❖佐賀県医療センター好生館 [佐賀市嘉瀬町中原400]

日 時	第3火曜日 11:00～14:00
実施場所	1階 がん相談支援センター
お問合せ先	がん相談支援センター (0952) 28-1210 (直通) 一般相談支援センター (0952) 28-1158 (直通) 月～金曜日(祝日除く) 8:30～17:15

❖唐津赤十字病院 [唐津市和多田2430]

日 時	第2水曜日 11:30～14:30
実施場所	1階 患者総合支援センター 8番窓口
お問合せ先	患者総合支援センター (0955) 74-9135 (直通) 月～金曜日(祝日除く) 9:00～17:00

※上記の日時以外でも、事前予約により対応可能ですので、お問合せください。

※上記の日時は変更される場合があります。

お問合せ先

月～金曜日(祝日除く)
8:30～17:15

独立行政法人労働者健康安全機構

佐賀産業保健総合支援センター

〒840-0816 佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル4F

【電話】(0952) 41-1888 【FAX】(0952) 41-1887

【URL】 <http://www.sagas.johas.go.jp>

平成30年 5月 年金相談窓口開設カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1 鹿島市役所 (予約)	2 多久市役所 (予約)	3	4	5
6	7 年金事務所 延長相談 19時まで	8 基山町役場 (予約)	9 有田町役場 (東庁舎) (予約)	10	11 伊万里市役所 (予約)	12 年金事務所 休日相談日 (予約)
13	14 年金事務所 延長相談 19時まで	15 鹿島市役所 (予約)	16 多久市役所 (予約)	17	18 伊万里市役所 (予約)	19
20	21 年金事務所 延長相談 19時まで	22 基山町役場 (予約)	23	24	25 伊万里市役所 (予約)	26
27	28 年金事務所 延長相談 19時まで	29	30	31		

年金事務所受付時間：平日(月曜～金曜)の午前8時30分から午後5時15分まで

年金相談の 時間延長	週初めの開所日 17:15～19:00	年金事務所 休日相談日	県内年金事務所の休日相談日 受付時間 9:30～16:00
---------------	------------------------	----------------	----------------------------------

出張相談【予約制】

出張相談所	開設日・相談時間	予約申込先
多久市役所	第1・3水曜日 10:00～15:00	佐賀年金事務所 0952-31-4191
基山町役場	第2・4火曜日 10:00～16:00	唐津年金事務所 0955-72-5161
伊万里市役所	毎週金曜日 9:30～15:30	鹿島市役所 市民課年金係 0954-63-2117
鹿島市役所第2庁舎 (5月まで変更)	第1・3火曜日 10:00～16:00	有田町役場 住民環境課国民年金係 0955-46-2114
有田町役場 東庁舎	第2水曜日 10:00～15:00	

※いずれの日も12:00～13:00の時間帯は除きます。
※年金事務所では予約による年金相談を受けております
ので、希望される日の前日までにお申しください。

予約申込先

- 佐賀年金事務所 …… ☎0952-31-4191
- 唐津年金事務所 …… ☎0955-72-5161
- 武雄年金事務所 …… ☎0954-23-0121

第2土曜日の休日相談については予約制です。

街角の年金相談センター鳥栖(オフィス)でも平日の相談を行っています。
受付時間は8:30～17:15です。相談は予約制です。
相談のご予約は専用ダイヤル0942-50-8151で受け付けております。こちらもご利用下さい。



一般的な年金相談に関するお問い合わせは

「ねんきんダイヤル」

☎0570-05-1165 (ナビダイヤル) へ!

050で始まる電話でおかけになる場合は

☎03-6700-1165 にお電話ください。

受付時間：月 曜 日 午前8:30～午後7:00

火～金曜日 午前8:30～午後5:15

第2土曜日 午前9:30～午後4:00

お問い合わせの際は、**基礎年金番号**が
わかるものをご用意ください。



※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7:00まで相談をお受けします。

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

※月曜日など休日明けやお客様のお手元に通知が届いた直後(5日程度)は、電話がつながりにくくなっております。

週の後半と月の後半はつながりやすくなっておりますので、どうぞご利用ください。

○ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は、全国どこからでも市内通話料金でご利用いただけます。

ただし、一般の固定電話以外(携帯電話等)からおかけになる場合は、通常の見話料金がかかります。

○「03-6700-1165」の電話番号におかけになる場合は、通常の見話料金がかかります。

○「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いにはご注意ください。



『人間の本当の値打ちは、いうまでもなく、その人の着物や住居や食物にあるわけじゃない。どんなに立派な着物を着、豪勢な邸に住んでみたところで、馬鹿な奴は馬鹿な奴、下等な人間は下等な人間で、人間としての値打ちがそのためにあがりはいらないし、高潔な心もち、立派な見識を持っている人ならたとえ貧乏うしていてもやっぱり尊敬すべき偉い人だ。だから、自分の人間としての値打ちに本当の自信を持っている人だったら、境遇がちよつとやさつとどうなっても、ちゃんと落着いて生きていられるはずなんだ。…貧しいことに引け目を感じるようなうちは、まだまだ人間としてダメなんだ。』

話題の吉野源三郎著「君たちはどう生きるか」の一節です。(山)